

別表 1

違反行為	関係条文	処分内容	備考
屋外保管事業場無許可設置	条例第 5 条第 1 項	許可取消し	条例第 1 5 条第 1 項第 5 号 （「情状が特に重いとき」に相当）
不正手段による屋外保管事業場設置許可取得	条例第 5 条第 1 項		
屋外保管事業場無許可変更	条例第 1 0 条第 1 項		
不正手段による屋外保管事業場変更許可取得	条例第 1 0 条第 1 項		
改善命令・停止命令・措置命令違反	条例第 1 9 条 条例第 2 0 条第 2 項		
使用前検査受検義務違反	条例第 5 条第 6 項	停止 6 0 日	
屋外保管事業場無許可譲受け・無許可借受け	条例第 1 1 条第 1 項		
届出義務違反	条例第 1 0 条第 1 項 条例第 1 3 条第 2 項	停止 3 0 日	
報告拒否・虚偽報告	条例第 1 6 条		
立入調査の拒否・妨害・忌避	条例第 1 7 条		
保管・立地基準、許可条件等不適合	条例第 5 条第 7 項 条例第 7 条第 1 項 条例第 8 条第 1 項 規則第 4 条第 1 項	期限を定めた改善の命令又は改善に必要な期間の停止の命令又は許可取消し（改善が不可能な場合）	許可取消しについては、 条例第 1 5 条第 2 項に基づく
事故時応急措置命令違反	条例第 2 0 条第 2 項	応急措置に必要な期間の停止	
その他の違反行為		停止 1 0 日	